

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第3回守谷市地域自立支援協議会		
開 催 日 時	令和6年11月29日（金） 開会：16時00分 閉会：17時00分		
開 催 場 所	守谷市役所 庁議室		
所管課	健幸福祉部 健幸長寿課		
出席者	委 員	城賀本会長、新田委員、細田委員、稲田委員、上野委員、河井委員、高橋委員、小野寺委員、酒井委員、横田委員 計10名	
	事 務 局	森山課長、横山補佐、石福係長、齊藤主任 計 5名	

審 議 経 過

○協議事項 自立支援協議会専門部会の設置について

【主な意見等】

（事務局）課題に関係の深い者により検討を深めることを目的とし、専門部会の設置について提案した。専門部会で協議した事項や提案等を協議会全体にあげ意思確認、また、全体会だけで解決できない課題を専門部会に投げかける等、全体会（自立支援協議会）との連携を想定している。

専門部会の例として、厚生労働省でも「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の支援体制の構築が必要と示されており、精神科医療に従事する者などを交えた協議の場が必要と考えている。

（委員）障がい圏域の研修においても専門部会の話は出ていて必要性を感じる。

（委員）他の自治体では「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の会議に保健所が出席していると聞いている。

（委員）専門部会が必要な理由がわからない。この自立支援協議会（全体会）に外部から必要な人を招く形ではだめなのか。

（委員）自立支援協議会の回数が少ないから部会が必要なのか。

（事務局）回数ではなく、専門職や専門団体（当事者団体等）を含めた部会で揉んだうえで、全体会に図りたいということ。

（委員）部会も委員として委嘱するのか。

（事務局）委嘱ではなく、会長の指名を想定している。

（委員）専門部会の目的が理解できるように、次回の協議会で改めて説明をお願いしたい。